

# 1. 平成 29 年度の進め方

## 1-1. バリアフリー基本構想の推進に向けて

北区では、平成 27 年度にバリアフリー基本構想【全体構想】、平成 28 年度に地区別構想【赤羽地区】を策定しています。平成 29 年度は、引き続き、地区別構想【滝野川地区】の策定に向けた検討を進めていきます。並行して、特定事業計画【赤羽地区】を作成します。

地区別構想の策定及び特定事業計画の作成は、下記のスケジュールで進めることとしています。

表 1-1 基本構想推進スケジュール

年度	作成内容		並行して こころの バリアフリーの 取組などを実施
平成 27 年度	全体構想		
平成 28 年度	地区別構想①【赤羽地区】		
平成 29 年度	地区別構想②【滝野川地区】	特定事業計画①【赤羽地区】	
平成 30 年度	地区別構想③【王子地区】	特定事業計画②【滝野川地区】	
平成 31 年度		特定事業計画③【王子地区】	
平成 32 年度	中間評価		

## 1-2. 体制と役割(平成 29 年度)

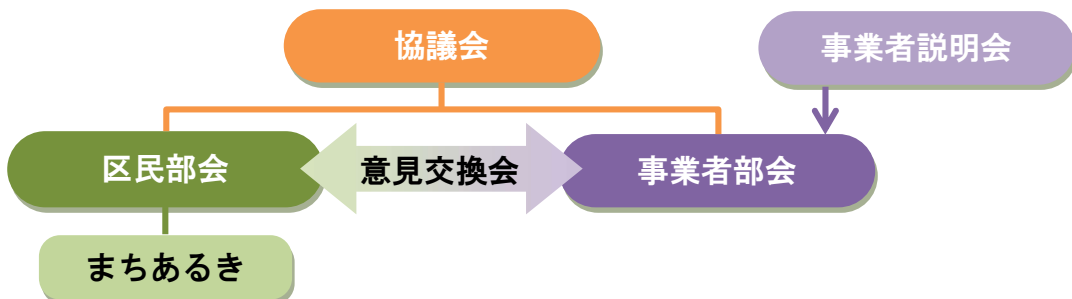


図 地区別構想策定における推進体制

協議会 4回を予定	北区バリアフリー基本構想【地区別構想】を検討し、内容について承認を行う。	原則として委員を継続する。
区民部会 3回を予定	区民や利用者の目線から地域の課題などを検討し、協議会や事業者部会に提示する。	協議会委員のうち、区民を中心とした人員で構成。まちあるきには、委員に加え別途参加者を募る。
事業者部会 2回を予定	全体構想や、区民部会からの提示内容を踏まえ、区民意見への対応方針や特定事業を検討する。	生活関連施設・生活関連経路に設定される施設設置管理者に参画を依頼する。

図 地区別構想策定における検討組織の目的と構成

### 1-3. 平成 29 年度想定スケジュール(概ねの実施時期)

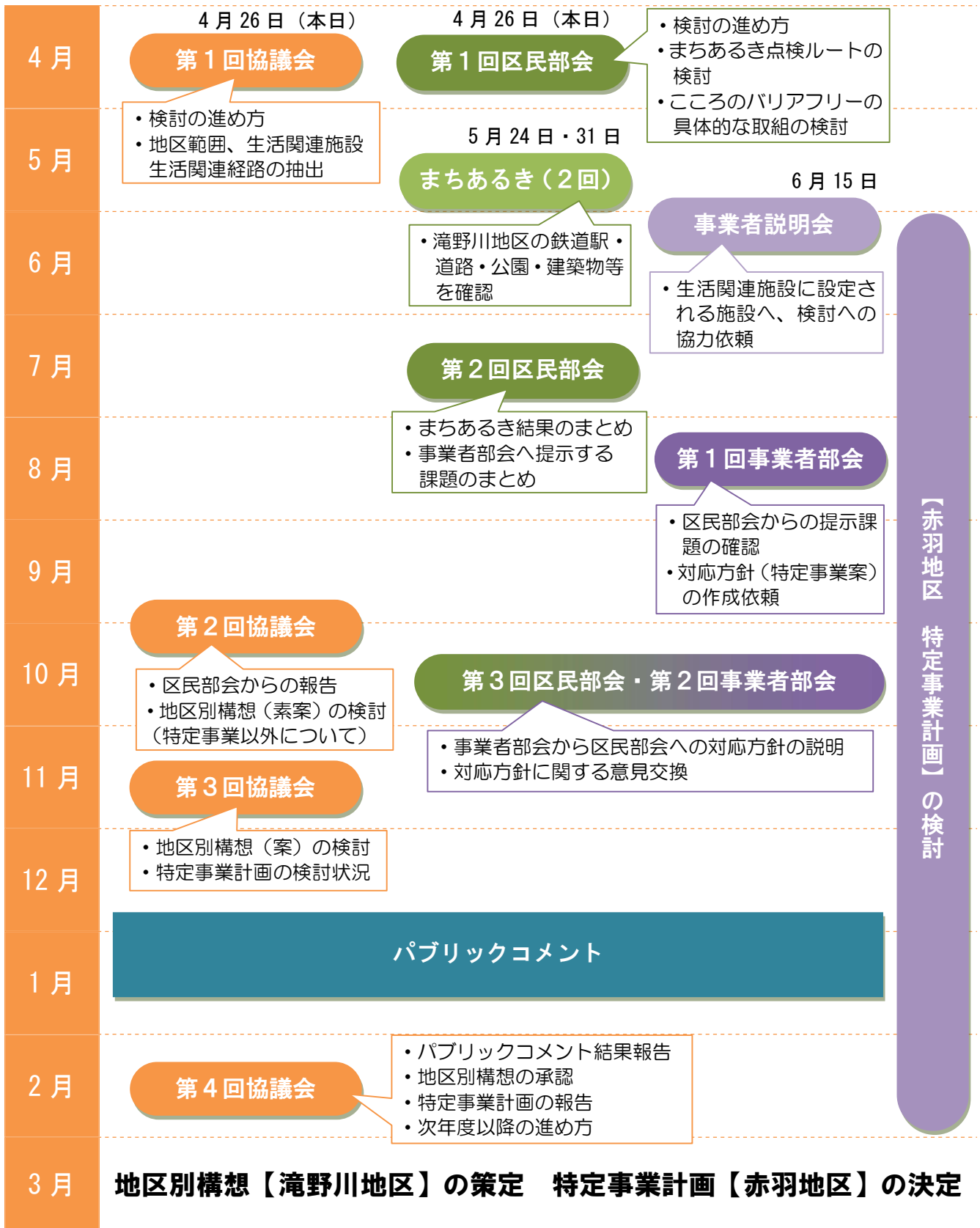


図 地区別構想【滝野川地区】の策定及び特定事業計画【赤羽地区】の作成フロー(平成29年度)